フェローシップ・ニュース
No.122

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域
アディクション研究所

発行日
2024年1月1日

APARIとは、アジア太平洋地域アディクション研究所（Asia-Pacific Addiction Research Institute)の略称です。

全国のDARCやMAC等の社会復帰施設、福祉・教育・医療・司法機関と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

謹　賀　新　年

新年あけましておめでとうございます
日頃より格別のご支援を賜り、心より感謝申し上げます
昨年6月から東京で就労継続支援Ｂ型作業所Willが始動し
社会的回復のための居場所ができました
また、近年の様々な刑事法の改正により
制度が変わっていきます
司法サポートを主な事業とするアパリは
こうした動きに迅速に対応し
皆様により良いサービスを提供できるよう
スタッフ一同、努力を重ねてまいります
本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます

理事長　尾田　真言

目次：

新年のご挨拶…尾田真言	1
大麻取締法　詳しく解説！！…尾田真言	2
支援につなげる覚せい剤事件の弁護術(23)…髙橋洋平	4
コラム 心のつぶやき日記(3)…タケ	5
藤岡ダルク入寮者からのﾒｯｾｰｼﾞ…マナブ	6
司法サポートのご案内 家族教室スケジュール	8

大麻の法律が改正になったけど、よくわからないという方に・・・

大麻取締法　くわしく解説！！

「大麻の所持だけでなく使用でも逮捕されます！」

理事長　尾田　真言

1　何が変わったのか

2023年12月13日に大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が公布され、１年以内に施行されます（注1）。これまでは大麻取締法には所持罪はあっても使用罪がなかったので、大麻を吸っても、所持していた証拠が見つからない限り有罪にならなかったのですが、新法の施行後は、麻薬及び向精神薬取締法（以下、麻向法と言います）によって、大麻の所持・使用等が規制されることになります。大麻は麻薬とされ（麻向法1条1号の2）、また、大麻の有害成分であるΔ9 -テトラヒドロカンナビノール(THC)が麻向法に追加されて規制対象となり、所持だけでなく使用も罰せられるようになりました。

改正　大麻取締法などのポイント　注10

2　改正の目的は？（注2）

これまで禁止されていた大麻草から医薬品を製造して施用できる道が開かれました。大麻草のCBD（カンナビジオール）という成分から製造された「エピディオレックス」という、日本でも推計２～４万人の適用患者数がいる、難治性のてんかん患者に対して長期に発作頻度を大きく低下させるイギリスの製薬会社が開発した医薬品があります。この薬を日本でも使えるようにするために大麻取締法を改正する必要があったのです。

現行の大麻取締法では大麻草から製造された医薬品の施用等が禁止されているので、早急な改正が必要とされました（注3、注4、注5）。

その背景には、2020年12月2日に国連麻薬委員会（CND）が、2019年1月の大麻関連物質のWHO勧告に対する投票を実施し、「1961年麻薬に関する単一条約」のスケジュール(附表)リストが、附表Ⅳから附表Ⅰに改定されて、麻薬ではあっても大麻から製造された医薬品が施用できることになったことが関係します。そのため厚労省が大麻のあり方について議論するようになり、日本の大麻関連法規もそれに沿う形で改正されることになったわけです（注6）。

また大麻草由来のTHCも麻向法で規制されることになりました（注7）。ちなみに大麻草から抽出されたものではなく、合成されたTHCは平成２年８月１日に麻薬として指定されており（注８）、実は30年以上も前から所持・使用が７年以下の懲役の法定刑の犯罪行為でした。

その一方で、こうした改正によって、大麻使用が解禁されたという誤解を生じさせないようにするために、これまで処罰されてこなかった大麻使用が処罰されるようになりました。大麻に使用罪がないことが使用へのハードルを下げているという警察庁の調査結果が紹介されています（注9）。

それから、従来から免許制で認められていた大麻草を使った繊維、建材、食品などに使われる産業用の原材料を栽培することは今後もできます。そして大麻栽培の免許は、THCの濃度が一定以下の種子から製造する、産業用の第一種免許と、医薬品を製造する材料を採取するための第二種免許の２種類になります。

３　具体的な改正内容

（１）大麻草から製造された医薬品を施用できるようになります

大麻取締法から、大麻から製造された医薬品の施用、交付、譲受の禁止規定を削除する一方で、麻向法で大麻とその有害成分であるTHCが、新たに麻向法における麻薬の一つとして規制されることになりました。そうすることで、大麻草から製造されたTHCを含有する医薬品は、麻薬として、麻向法の免許制度の下で適正な管理、流通、施用が可能になります。

（２）大麻使用が犯罪とされます

従来の大麻の部位（種子と成熟した茎を除く大麻草）による規制からTHCという成分の取り締まりに変わりました。大麻取締法では大麻所持の法定刑が5年以下の懲役でしたが、これからは大麻が新たに麻向法の麻薬となったので、所持だけでなく使用も７年以下の懲役に処せられることになります。

そして、大麻取締法の名称が「大麻草の栽培の規制に関する法律」に変わり、栽培を取り締まる法律になりました。

また、未加工の大麻草の中には、90-95%がTHCではなく、THCA(テトラヒドロカンナビノール酸として存在しています。それ自体には有害作用がないものの、電子たばこ器具などで高温で加熱して吸引するだけで、容易に THC なるため麻向法で規制されることになりました。

（３）産業目的と医薬品の原料採取のための大麻栽培が区別されます

大麻栽培者（都道府県知事による免許制）は、1954年の37,313名以降大きく減少を続け、2021年では27名にまで減少し、神事・祭事への大麻草の利用などの伝統的な麻文化の継承も困難になっています。先述の通り、今回の改正で、栽培免許は大麻草の製品の原材料を採取するための第一種免許と医薬品の原料を採取するための第二種免許の2種類となります。ただし第一種は今後政令で規定されるTHCの濃度以下のものに限ります。

施行日は大麻の麻向法による規制については公布から1年以内、大麻栽培法による新しい栽培免許については2年以内になります。

４　大麻をめぐるその他の問題

（１）大麻グミの問題

厚労省は2023年12月21日に、大麻グミによる健康被害が相次いだ問題で、大麻に似た有害なHHCH（ヘキサヒドロカンナビフォロール）など、大麻取締法や麻向法による規制対象外の６成分について、薬機法により、厚生労働大臣が包括的に危険ドラッグとして指定して、電子たばこのリキッドや、グミ、クッキーなど38製品がインターネットを含め全国一律で製造、販売、広告が禁止されました。

この規制は2024年1月6日から始まっています。違反者には3年以下の懲役 and/or 300万円以下の罰金が科せられます。

（２）あおりって何？【※今回の改正とは関係ありません】

他人に大麻を吸わせるために「大麻には所持罪はあっても使用罪はないから、ただ大麻を吸うだけなら捕まらない。良かったら一緒に吸わないか？」と言ったりすると、規制薬物濫用をあおったり唆（そそのか）したりことになり、麻薬特例法９条で処罰されます。

改正前の大麻取締法及び麻向法では大麻草の使用は処罰する規定がありませんでした。しかし麻薬特例法9条は、このような不可罰とされている大麻及び向精神薬の使用行為をあおったり唆したりする行為を処罰することとしています。なぜなら、規制薬物を乱用することをあおったり、唆す行為は、単に自分一人が使用するのとは異なり、規制薬物の乱用を蔓延させ、ひいては薬物犯罪を助長するおそれのある行為であり、その違法性には単なる使用よりも強いものがあるからです（注11）。

５　私は大麻使用罪ができたことに賛成です！

私は２年前のフェローシップ・ニュースNo.110（令和4年1月号）pp.2-4で、大麻使用罪を創設すべきであると主張しました。よろしければNPO法人アパリのウェブページ（注12）からダウンロードして読んでいただければと思います。紙面の関係で今回は触れませんでした。

本文中の注1～注12
はこちらをご参照ください
⇒

注1　令和5年法律第84号
注2　医薬発1213第1号『「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の公布について』と題する厚生労働省医薬局長の通知に改正法の解説が掲載されています。 https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T231215I0010.pdf（2024年1月6日最終閲覧）
注3　阿部和穂『大麻大全　由来からその功罪まで』武蔵野大学出版会（2018）p.188
注4　木下翔太郎「我が国における大麻草由来の成分を用いた精神の適正な普及に向けた課題－Cannabidiol(CBD)に焦点をあてて－」『保健医療科学』Vol.71 No.5, 2022) pp.440-446
注5　第212回国会 衆議院 厚生労働委員会会議録 第3号・令和5年11月10日　城克文厚生労働省医薬局長の発言
注6　2023年4月27日朝日新聞デジタル「大麻「解禁」、なぜ広がる？　国連条約に反しても・・・認める理由は」
注7　2025年6月17日までに施行されることになっている拘禁刑を創設した刑法等一部改正法の施行日前にした行為に対しては、附則5条（刑法の一部改正に伴う経過措置）により「拘禁刑」は「懲役」とされます。
注8　麻薬及び向精神薬を指定する政令・平成２年８月１日政令第２３８号第１条第25～30号。現行法では、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の最新版、令和5年8月30日・指令第267号第1条第65～71号及び111号により、THCとその塩類が麻薬指定されている。
注9　2022年5月25日第1回大麻規制検討小委員会 資料1 p. 27、2021年10月1日から11月30日までの間に、警察において、大麻の単純所持で検挙された748人に対する認識調査の結果、82.2%が大麻に使用罪が設けられていないことを認識しており、そのうち19.7%が、大麻に使用罪が規定されていないことが大麻使用に対するハードルが下がり、7.5%が大麻使用の理由となったと回答しています。
注10　朝日新聞デジタル　2023年12月5日16時31分「大麻草由来の薬解禁　改正案成立へてんかんなど治療　使用罪を創設」より引用https://digital.asahi.com/articles/ASRD53CJ9RCBUTFL00Q.html?iref=com_myk_p002_th015 （2025年1月6日最終閲覧）
注11　古田佑紀・齊藤勲編著『第コンメンタール Ⅰ　薬物五法〔麻薬及び向精神薬取締法・麻薬等特例法〕』青林書院(1994) pp.50-51
注12　https://apari.or.jp/news/

優勝カップ

お手製のピザ窯

コラム

支援につなげる覚せい剤事件の弁護術（23）

理事・嘱託研究員・弁護士　髙橋　洋平

新年あけましておめでとうございます。新しい年をいかがお迎えでしょうか。

新年早々に大地震や事故が起こりましたが、「今日一日」の精神で、本年もひとつひとつの実践を大切にして、薬物問題を含む様々な問題に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

新年のお仕事（オシゴト）初めは、ダルク対抗ニューイヤー駅伝の応援でした。藤岡ダルク周辺の激坂をコースにした各ダルクの精鋭が集う襷をつなぐ駅伝大会です。今年は14施設12チームが参加し、各チームが意思と根性の真剣勝負に挑みました。優勝は藤岡ダルクチームでした。日頃のトレーニングの成果もあり、見事に３連覇を達成しました。「来年こそは打倒藤岡ダルクだ！」と各チームから声があがっていました。

駅伝大会が終了した後、藤岡ダルクからピザ窯で焼いた熱々のピザが振る舞われました。藤岡ダルクのピザ職人が準備をしていた焼きたてのピザは本当に美味しくて、みんな笑顔になっていました。

今年もたくさんの出会いを大切にしていきたいです。笑顔のネットワークができるお手伝いができるように、本年も皆さまのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

Willのコラム

心のつぶやき日記（3）

施設長　タケ

いきなりですが、私にとって「年末年始」というのはとても苦手な時期です。

この時期、社会や家庭では様々な社会行事やイベントが行われます。お歳暮、年賀状作成、クリスマス、大掃除、テレビ特番、年越し、新年のあいさつ、初日の出、おせち、初詣、親戚の集まり…等々。正直、私にとっては “違和感”だらけのイベントなのです。

幼い頃はワクワクして楽しい時期でしたが、やがて苦痛や虚しさを伴うように。タテマエ的な人付き合い、演出される特別感、儀式的な習慣、意味を感じない行事、すべて苦痛になりました。

でもそんなことは決して言わず、自分に蓋をして周りに合わせるので、我慢、不満、寂しさばかり。苦しくて楽しめず、どんどん嫌いになる。だから年々寂しさ、虚しさが増す。一時サービス業に従事していた頃は、年末年始は連日仕事で忙しく、面倒な現実から逃げられましたが、そうでなくなったら大変辛かった。逃げる言い訳もなく、適当な嘘で避けていき、そして酒、クスリ、性行動へ…。しかし、そんなにしてまで、自分は何から逃げたかったんでしょうか…？

依存症者の回復において、「年末年始」をどうやって過ごすかは大変重要です。なんといっても年末年始は、お酒・クスリ・ギャンブルにのまれていく危険性が高いからです。

しかしそれだけではない、生きづらさに気づく大事な機会だと感じました。

Willのプログラムとして、「年末年始」という切り口で、皆で話す機会を設けてみました。肯定も否定もせず、正直な各々の価値観、考え方、感情などざっくばらんに話してみる…という内容です。

私自身も振り返って話しました。年末年始のイベントが嫌い。だけど、受け入れられたいから我慢。でも周りとの感覚のズレで虚しい。忙しさでごまかさないと辛い。楽しくないが楽しみを探すのも面倒。寂しい、嫌いだ、逃げたい…！

このように、とても“自己中心的”かつ“被害的”な“いい子”がみえました。

『傲慢と善良』という辻村深月さんの小説がありますが、まさに傲慢で善良。

こうした自分の考えや感情に固執してエゴに飲まれていくお決まりのパターン…、依存症者の通常運転です。別に「年末年始」に限った話ではないのですが、向き合ういいテーマでした。

人と同じ楽しみ方ができない。楽しいと感じられる生き方を知らない。周囲を否定し裁いて逃げてばかり。でも評価を気にして、自分に蓋をして、表向きは善良に振る舞う…。そんな自分に気づかない。

いい子にして、正直に話せなかったら、自分に気づくことはできないでしょう。否定されない仲間同士で、隠さず本音でぶっちゃければ、逆に“頑固な自分”に気づかされる。

結局、「自分自身」の生きづらさの問題なんですよね。

気づけるようになって、少しずつですが、こう思えるようになりました。

自分は嫌いだけど、好きな人も、どうでもいい人もいる。感覚の伝わる人、伝わらない人がいる。そのことに良いも悪いもない。ただ、自分の頑固な考え・感情・執着を、ちょっと脇に置いて、周りを受け入れてみたら楽。

もっと力を抜けばいい。どうせだからあまり考えずに、楽しみを感じてみればいい。バカらしいと思うけど、やってみたら案外楽しめるかも。そうすれば逃げずに、安心で穏やかな居場所で、楽しい時間が過ごせる。

さて、皆様の年末年始はいかがでしたでしょうか。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本物の芝を使った、お香立てにもなるハリネズミの置き物

本物の押し花を利用したポチ袋

新規利用者
新規作業
大々的に
募集中です!!

Willでは、自主製品の販売を開始しました！
現在、しばハリネズミ、シバかめさん、ポチ袋、といった製品の販売を準備しております。
ハンドメイド販売サイトにて順次、販売していきます。

販売サイト「Creema」

販売サイト「minne」

※ご注文は直接Willにお電話でも可能です。
TEL：03-5925-8874

藤岡ダルク　入寮者からのメッセージ

NPO法人アパリは、群馬県藤岡市にある藤岡ダルクを運営しています。同施設の入寮者からのメッセージをお届けします！

ダルクに来て気付いた自分の問題

マナブ

薬物依存症のマナブです。

まず初めに僕はゲイです。それを知ってもらった上で話をきいてもらいたいと思います。実の父は2歳の時に離婚したらしく写真で知っている程度です。母が5歳の頃再婚し、小学校4年生の頃に再婚相手の義父と離婚、それからは母と姉と僕との3人暮らしで、母子家庭で育ってきました。離婚後も義父とは交流があり中学生時代には休みの日など一人で家に泊まりに行ったりしていました。その時始めて義父と性交渉をし、自身のセクシャリティーに気付きました。最初は自分がゲイだとは受け入れられず、「男性が好きなんて間違っている」と何度も一人で責めたのを覚えています。

16歳の時、ゲイが集まる飲み屋を携帯で調べて知り、飲み屋に入り浸るようになりました。高校は3ヶ月で辞め、飲み屋のバイトと昼間のバイトの掛け持ちをしながら生活していました。昼の仕事を続けながら、副業としてゲイバーの仕事を続けており、その結果、28歳からゲイバーを任されるようになりました。ゲイバーを任されて、オーナーにもスタッフにも、お客さんにも感謝しながら営業を続けていました。

年末フェローシップ@どん亭

24歳の頃から薬は使っていて、月1の楽しみぐらいで使っていたのですが、コロナ禍を理由にして店を休んで薬を使う日が増えました。薬を使い続けていく中で周りの人への感謝やありがたみなどがなくなって、お店を開けてお客さんが来ない時や、スタッフが自分の営業方針とそぐわない言動をするとすごく怒っていました。その頃から、自分の性格は変わってきて、今振り返ると頑張ってくれていた人や支えてくれた人や信頼して任せてくれた人を裏切っていました。そこから、周りが悪いという気持ちが強くなって、店を辞めて薬をほぼ毎日使う日々が続きました。

自分にはパートナーがいて店を頑張っていたことも認めてくれ、少し休みなと言ってくれたことに甘えてずっと薬を使い続けました。仕事を辞めた結果、自分には何もなくなったという感覚が強くなり、家にも居づらくなって外でセックス相手と薬を使い続けました。

一昨年の4月に「死にたい」という気持ちになり、薬が抜けていない状態でパートナーに連絡して、薬を使っていることをカミングアウトしました。その時、パートナーは自分を受け入れ治療しようと言ってくれ、クリニックに繋がりました。それでも僕は薬が止まらず結果2度、逮捕されました。パートナーが情状証人に立ってくれて、刑務所に行くことがほぼ決まっていたので、刑務所を出た後も支えると裁判でパートナーは言ってくれました。

新年のもちつき大会

しかし、刑務所には行かず、W執行猶予というチャンスを頂きました。捕まる直前の自分はパートナーと一緒に住んでいましたが、無職で家賃を払ったりすることもせず、生活のすべてをパートナーに面倒を見てもらっていました。心配や迷惑をかけた申し訳なさと、このまま家に戻って一緒に住んだらまた同じ事をしてしまうと思い、拘置所を出たその日にダルクに繋がりました。

ダルクに来た当初は50人の仲間と上手く付き合いたいと思って、人に合わせられていると思っていました。ただ、ここには今まで僕が会ってこなかった色々な人がいて、トラブルが起き逃げ出そうとしました。その時、職員に施設を出て行きますと言った時、「マナブにも悪い所があったんじゃないの？」と言われました。言われた時は、俺は悪くないと思っていたのですが、トラブルになった仲間は僕がダルクに来てからよく話してくれた仲間で、言われる理由もあったのかもしれません。１日自分の行動を振り返り、変わるのは自分じゃないかと思いました。後日トラブルになった仲間に謝って、この先も自身の良くないところがあれば教えてほしいと伝え、同じ事があればまた注意してほしいと伝えました。

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

その仲間はたまに厳しいけど相談したら親身に聞いてくれて、今は頼れる先行く仲間です。その事がきっかけでダルクにいる仲間は、僕の良くない部分に対して助言をしてくれる人達が多いと気付き、信じられるようになりました。仲間と関わっていく上で、自分の自己中心的な考えやエゴが見えてきて、問題が沢山あると気付きました。昔は自身の不安や怒りや悲しみの感情を感じなくするために、薬を使っていました。

ダルクに繋がる前の１年は、死にたい、逃げ出したいと言う感情で一杯でしたが、自身の感情の整理が出来るようになりました。ここには色々な仲間がいて、仲間にも出来ないことがあることや、自分にも出来ないことがあることに気付き、それを相談したとき寄り添ってくれる仲間がいて、自分の考えを押しつけるのではなくて一緒に考えるようになりました。

自分の問題はすぐ直るわけではなく、今生活していくなかで、自分を点検しながらもトラブルは起きますが、周りの仲間に相談して少しずつ色んな考え方を教えてもらっています。

藤岡ダルクには沖縄の太鼓でエイサーというプログラムがあります。それをやっていく中で、仲間からの教わり方や、仲間への伝え方を学び、外部公演で演舞を見にきてくれた人達の涙や、「感動しました」「頑張ってね」と言ってくれる言葉を素直に受け取れるようになりました。ほぼ毎日練習をして、本番を終えた時の達成感も味わうことができています。

現在33歳でこれからまだ長い人生を歩んでいきます。過去の楽しかった出来事や色んな人との思い出がシラフになるにつれて蘇り、これから先まだ楽しい人生を歩みたいと思い、薬を使うとそれが叶わないと今は思えてきています。そのためにも自身の問題としっかり向き合い、解決が出来るよう考えられる人間になりたいです。藤岡ダルクで自身の考えを押し通すのではなく、沢山の仲間に相談し、助言をもらってそれをこれから先の人生で活かせるよう、時間をかけて回復に取り組んでいきたいと思っています。

ダルク対抗駅伝大会！

◇順位発表◇

1位　藤岡ダルク

2位　山梨ダルク

3位　群馬ダルク

4位　静岡ダルク

5位　川崎ﾀﾞﾙｸ、川崎ﾏｯｸ連合チーム

今回は過去最多の14施設12チームで大会を行い、藤岡ダルクは3連覇を果たしました!!

藤岡ダルク
年末年始のアルバム

初詣参拝風景@諏訪神社

初日の出@桜山公園

エイサー叩き初め

新年のボーリング大会

駅伝大会　1位でゴール！！

駅伝大会　集合写真

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

〇アパリ東京本部
〒162-0055
東京都新宿区余丁町14-4
AICﾋﾞﾙ１階
電話：03-5925-8848
FAX　：03-5925-8984
Email：info@apari.or.jp

〇藤岡ダルク
〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番地
電話：0274-28-0311
FAX　：0274-28-0313
〇入寮費：月額13万円+生活費1日千円（初月のみ14.5万円）（税別）
＊生活保護の方も可能
〇入寮条件：依存症から回復及び自立をしようとしている本人。男性のみ。
〇入寮期間：個人により差があります。
https://fujiokadarc.com/

2019年7月よりホームページが新しくなりました。ぜひご覧ください。
https://apari.or.jp
https://www.facebook.com/AsiaPacificAddictionResearchInstitute/

発行責任者：志立玲子
2024年1月1日発行
定価　１部　100円

＜司法サポートのご案内＞

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま執行猶予の判決を受け、また薬物のある日常に戻るしかなかった日本において、**初めて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みを2000年7月からしています。**

保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は10%以下です。 **保釈中のプログラムの提供、受刑中の身元引受、出所出迎えをしてリハビリ施設につなげるまでをコーディネートします。**

ギャンブルの問題が原因で逮捕された方やクレプトマニアの方の司法サポートも行っています。

[料金:コーディネート費用として20万円(税別)。交通費・宿泊費の実費が別途必要です]

窃盗、横領、詐欺等で逮捕されたご家族の相談もお受けしています。

【お問合せは東京本部まで】

アパリの支援

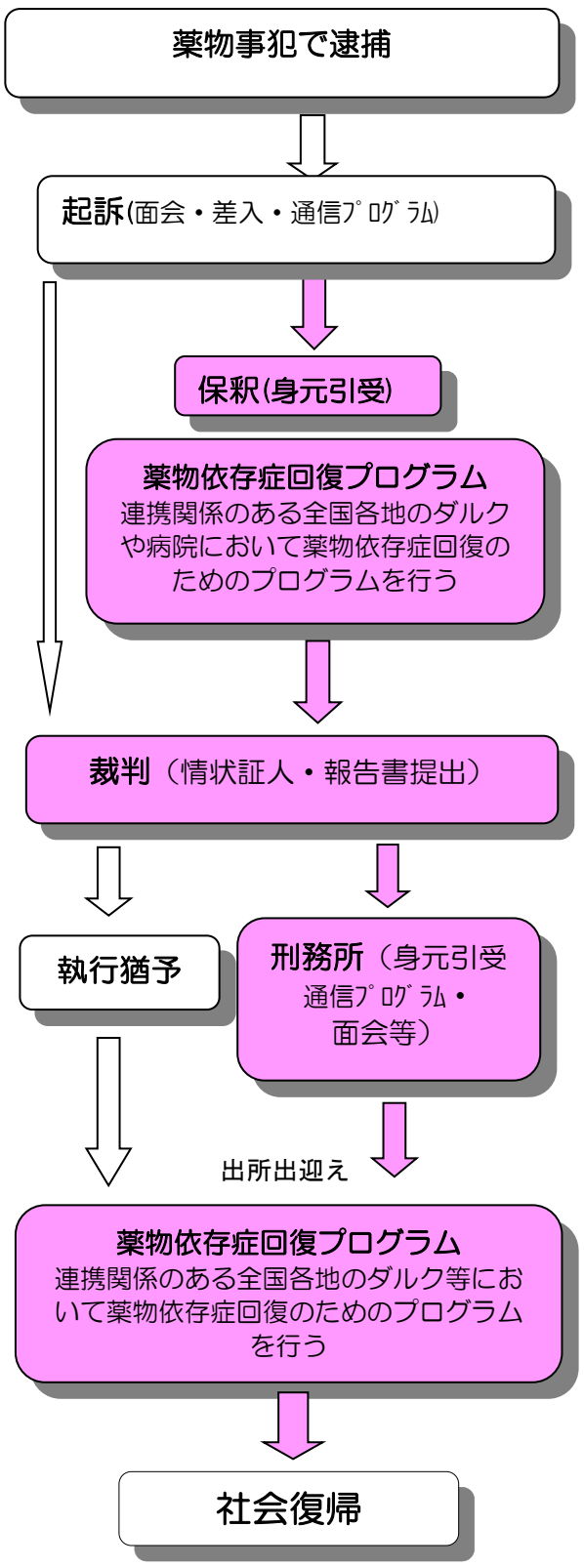

＜アパリ家族教室スケジュール・東京＞

第1月曜	連続講座	土曜	嗜癖行動家族教室
1/15(月) 13:30～ 18:30～	第7回 薬物問題を持つ人の家族の回復プログラム	1/13(土) 17:00～	第8回 まとめ
2/5(月) 13:30～ 18:30～	第8回 あなたの環境や状態を良いものに変えよう	2/10(土) 17:00～	第1回 発達障がいとは
3/4(月) 13:30～ 18:30～	第1回 薬物依存症によるダメージと回復	3/9(土) 17:00～	第2回 発達障がいの診断法
4/1(月) 13:30～ 18:30～	第2回 薬物の欲求と「きっかけ」「危険な状況」への対処について	4/13(土) 17:00～	第3回 発達障がいの治療

【対象】ご家族、支援者等（本人は参加できません）
どちらも全8回の講座ですが、どの回からでも参加できます。
【場所】アパリ東京本部　【参加費】3,000円（2名以上の場合は4,000円）
連続講座 講師：志立玲子（精神保健福祉士・公認心理師）
進藤俊明（青梅アライブ・精神保健福祉士）
嗜癖行動 講師：梅野充（アパリクリニック精神科医）、志立玲子